

資料3-5  
令和7年度第3回  
事業評価委員会  
(河-2)

# 神田川大規模特定河川事業

令和7年10月28日(火)

建設局 河川部

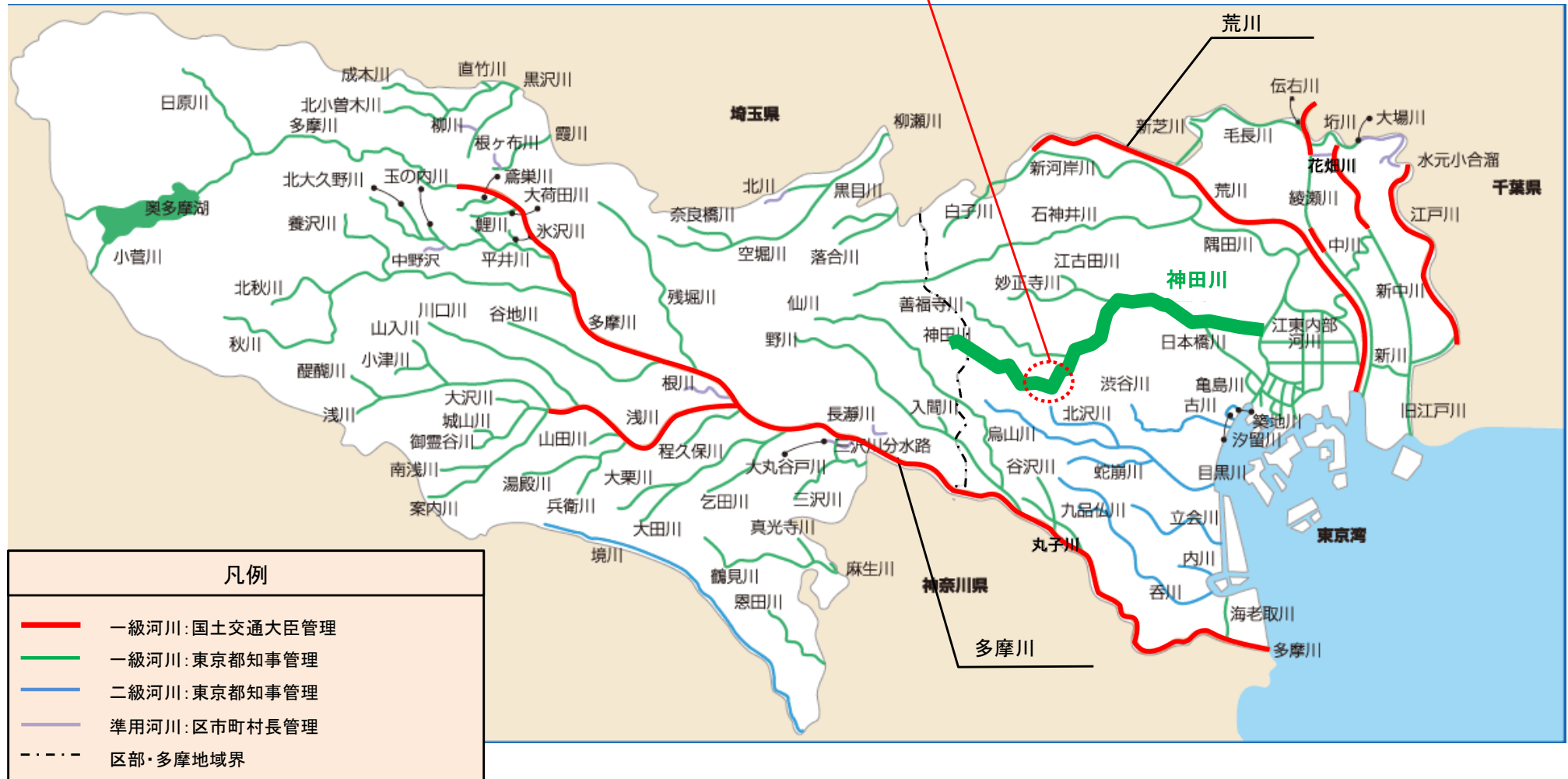
# 目次

1. 事業概要	.....	1
2. 社会経済情勢等の変化	.....	8
3. 事業の投資効果	.....	10
4. 事業の進捗状況	.....	16
5. 事業の進捗の見込み	.....	17
6. コスト縮減等	.....	18
7. 対応方針(原案)	.....	19

# 1. 事業概要

## 位置図

【事業評価区間】  
神田川 杉並区和泉地内及び同区下高井戸地内



# 1. 事業概要

## 流域図

河川延長: 約24.6km  
流域面積: 約105km<sup>2</sup>  
(都市計画延長: 20.8km)



下高井戸調節池



番屋橋下流(杉並区)



本郷橋下流(中野区)



一休橋下流(文京区)

# 1. 事業概要



# 1. 事業概要

## 評価対象事業の位置づけ

荒川水系

神田川流域河川整備計画

令和5年3月

東京都

### 神田川流域河川整備計画

神田川流域において、年超過確率1/20※規模の降雨に対応するため、河川を流れる洪水に対処することとし、以下の整備を実施する。

(※区部では1時間あたり75mm)

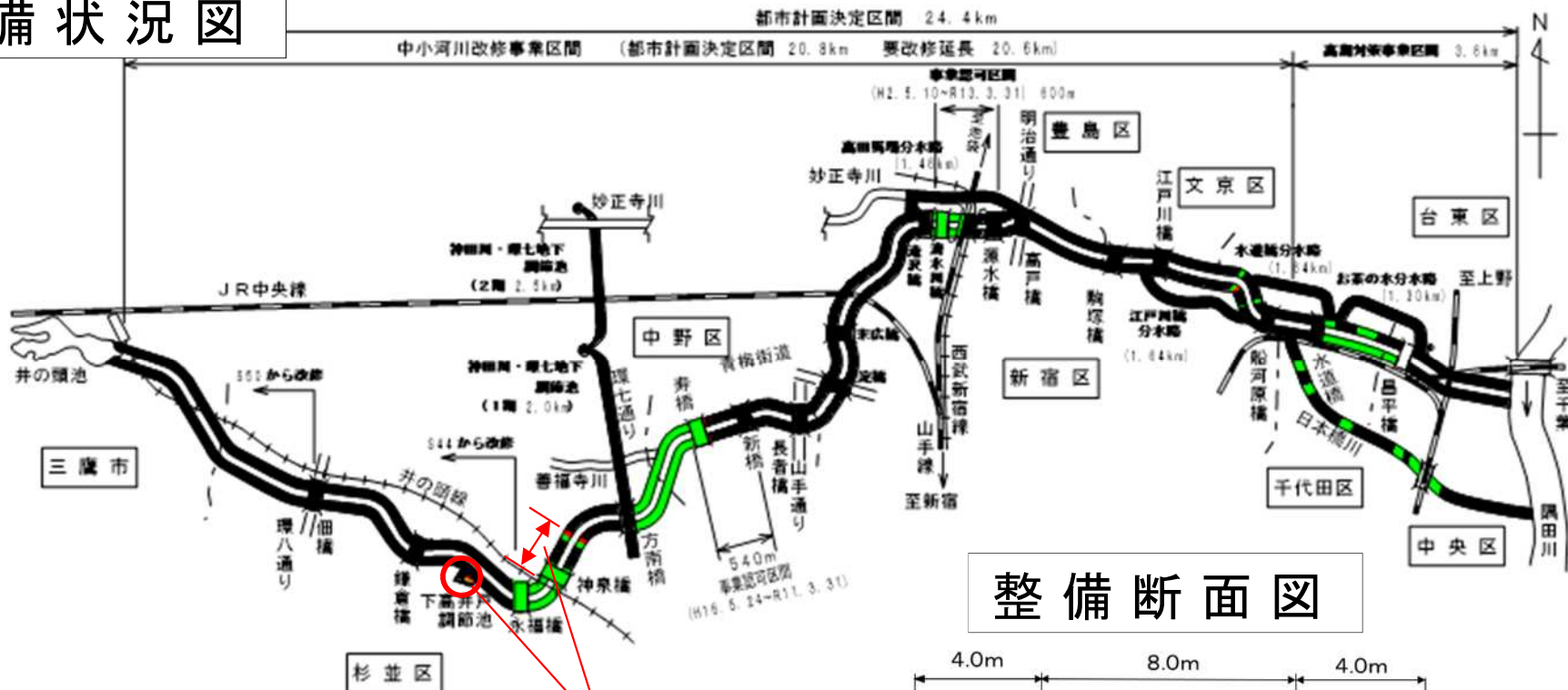
①河道拡幅、河床掘削、自然環境に配慮した整備  
河道について、1時間あたり50mm規模の降雨による計画高水流量を安全に流下させる

②調節池の整備  
下高井戸調節池 調節池容量 約30,000m<sup>3</sup>

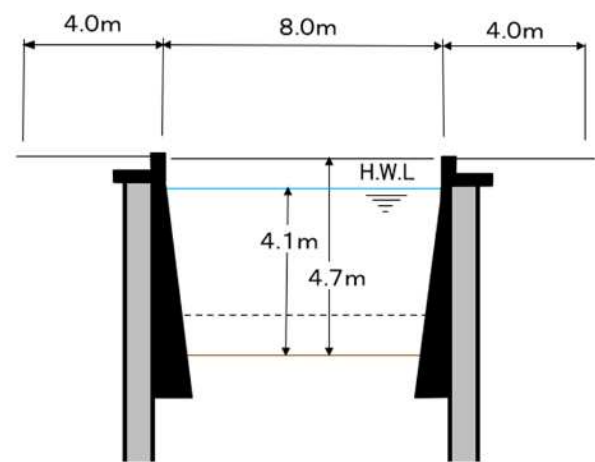
# 1. 事業概要

神田川流域では、年超過確率1/20規模(区部では時間75mm)の降雨に対応するため、時間50ミリ規模の降雨に対応した河道整備及び調節池整備を行っている。

整備状況図



整備断面図



- 凡例
- 整備済
  - 未整備

- 事業評価区間
- ・護岸工 L=240m
  - ・調節池(貯留量:約3万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>) 一式

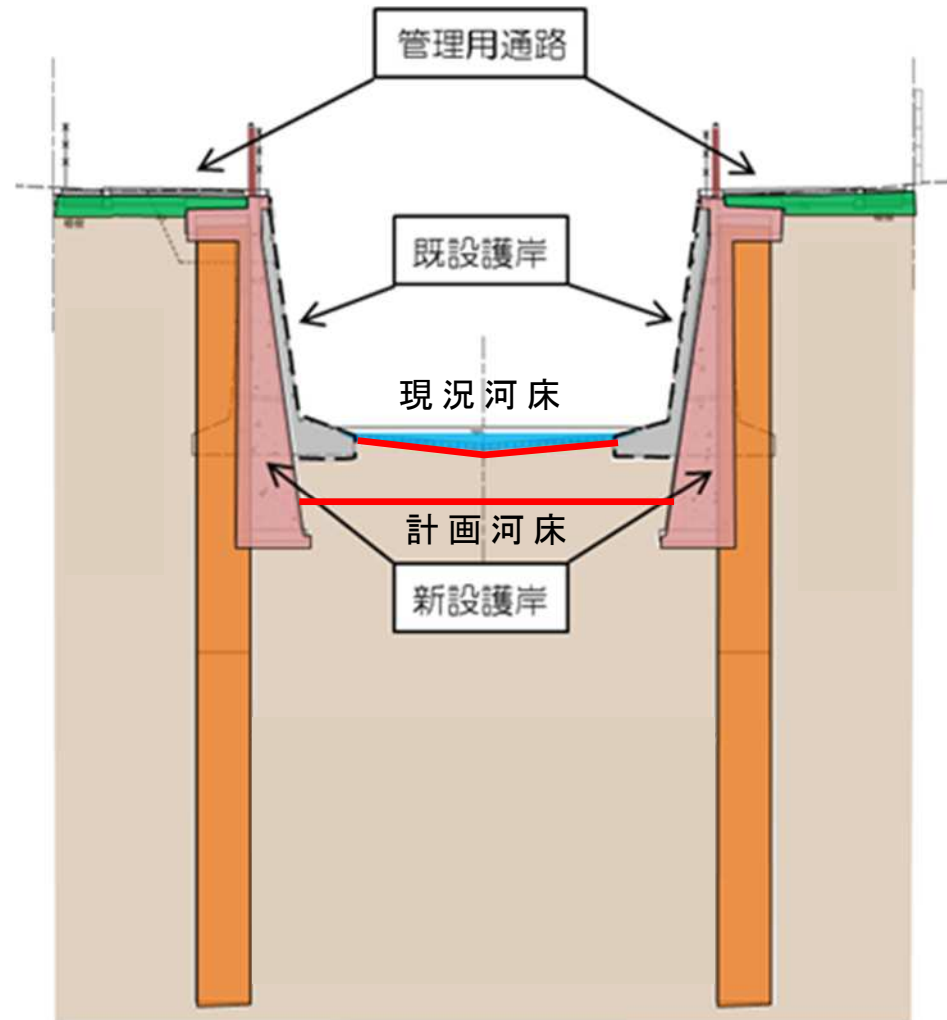
護岸整備率 約88%(令和6年度末時点)

# 1. 事業概要

## 整備イメージ



既設護岸は根入れが浅く、  
計画河床まで掘削できない



# 1. 事業概要

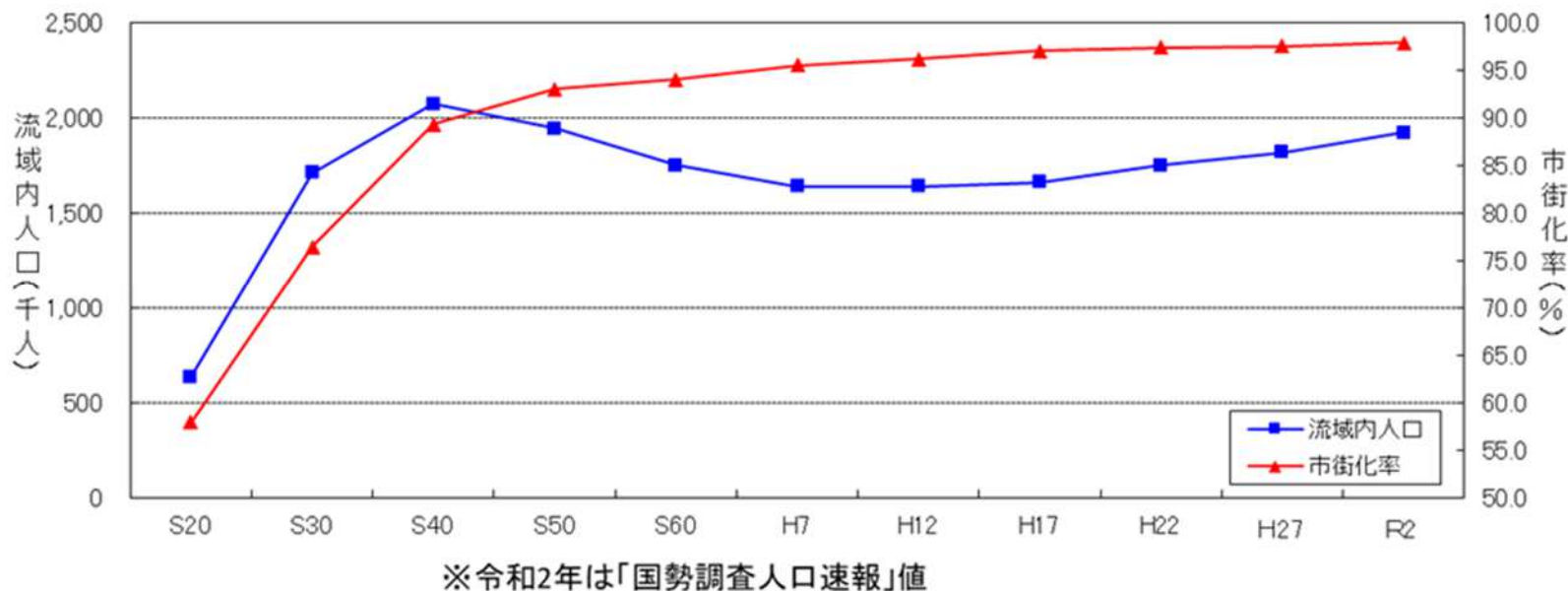
## 経緯

年度	計画等
昭和45年度	都市計画決定（当初）
平成22年度	神田川流域河川整備計画 策定（目標50mm/h）
平成27年度	神田川流域河川整備計画 改定（目標75mm/h）
令和元年度	神田川大規模特定河川事業 新規事業採択 （国土交通省 補助事業等）
令和4年度	神田川流域河川整備計画 改定（目標75mm/h）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき  
補助事業の再評価を実施

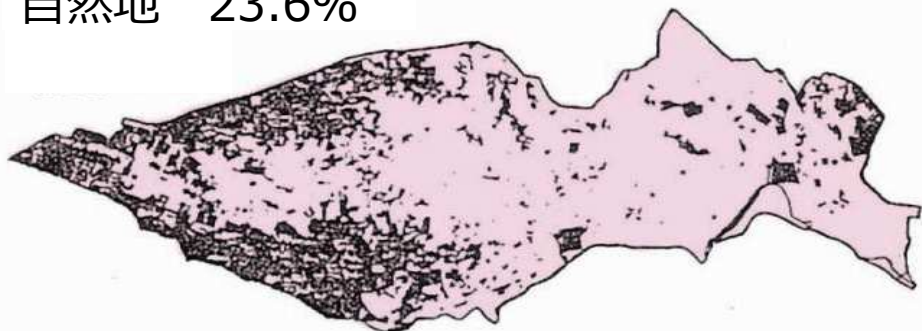
## 2. 社会経済情勢等の変化

### 土地利用状況の変化



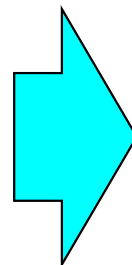
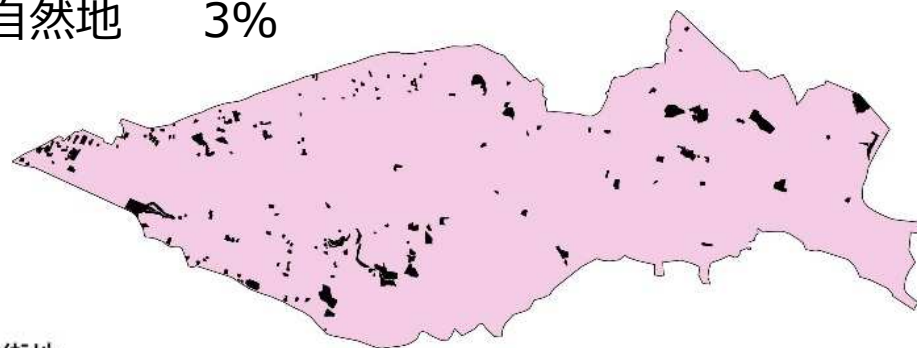
#### 昭和30年代初期

市街地 76.4%  
自然地 23.6%



#### 平成15年

市街地 97%  
自然地 3%



市街地

自然地 (田畑公園等)

## 2. 社会経済情勢等の変化

### 過去の水害実績

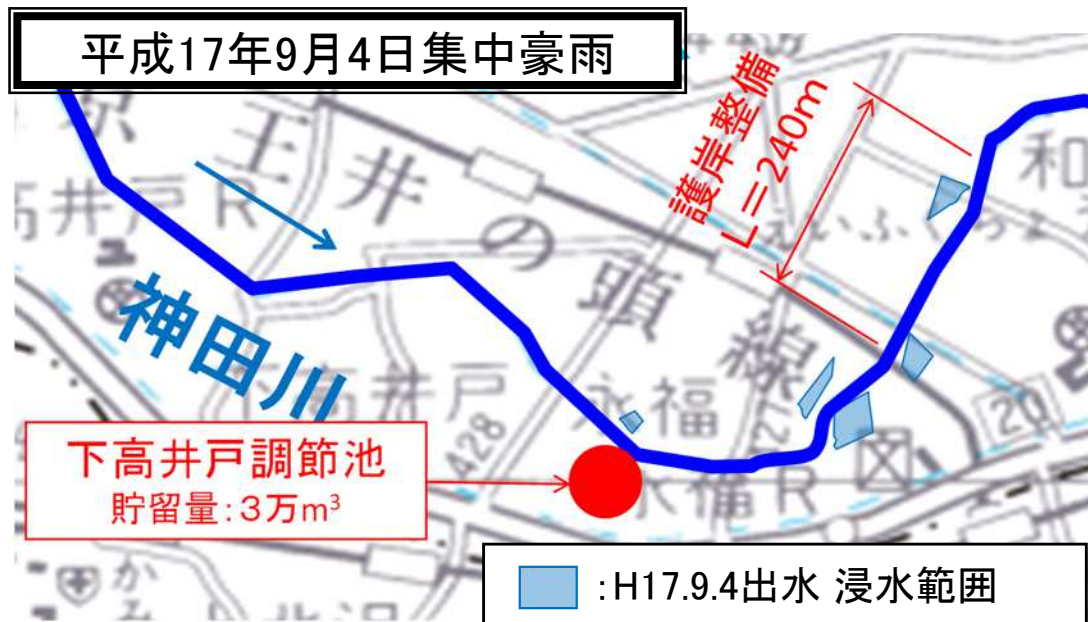
年月日	水害名	浸水面積 (ha)	浸水棟数 (棟)		被害額 (千円)	原因
			床下	床上		
H1.8.1	大雨 (雷雨)	51.8	1,550	1,119	-	溢水・内水
H3.9.18~20	台風18号	28.5	870	197	-	溢水・内水
H5.8.27	台風11号	117.1	3,271	1,435	20,731,256	溢水・内水
H17.9.4~5	集中豪雨	125.9	1,265	2,236	26,754,244	溢水・内水
H26.7.24	集中豪雨	3.3	75	76	582,759	溢水・内水
R5.6.3	台風2号	0.2	5	10	159,806	溢水・内水

※表内は神田川流域全体における、平成元年以降に溢水被害があったものを表示

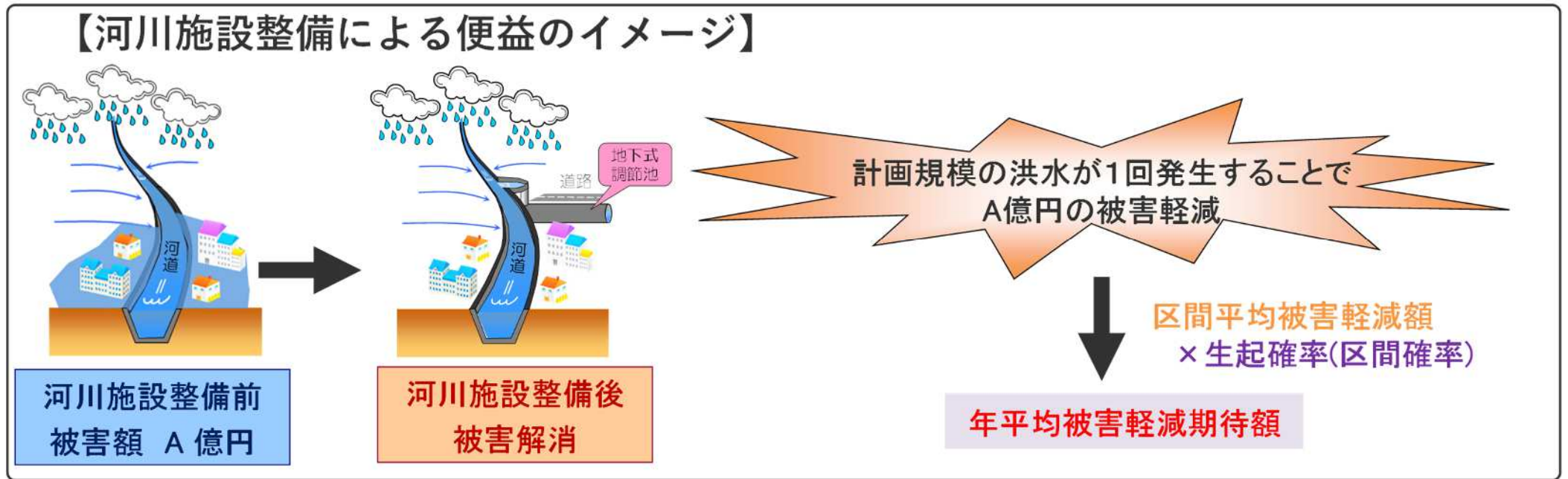
○平成5年8月の水害時の状況  
(神田川 高砂橋付近)



平成17年9月4日集中豪雨



# 3. 事業の投資効果



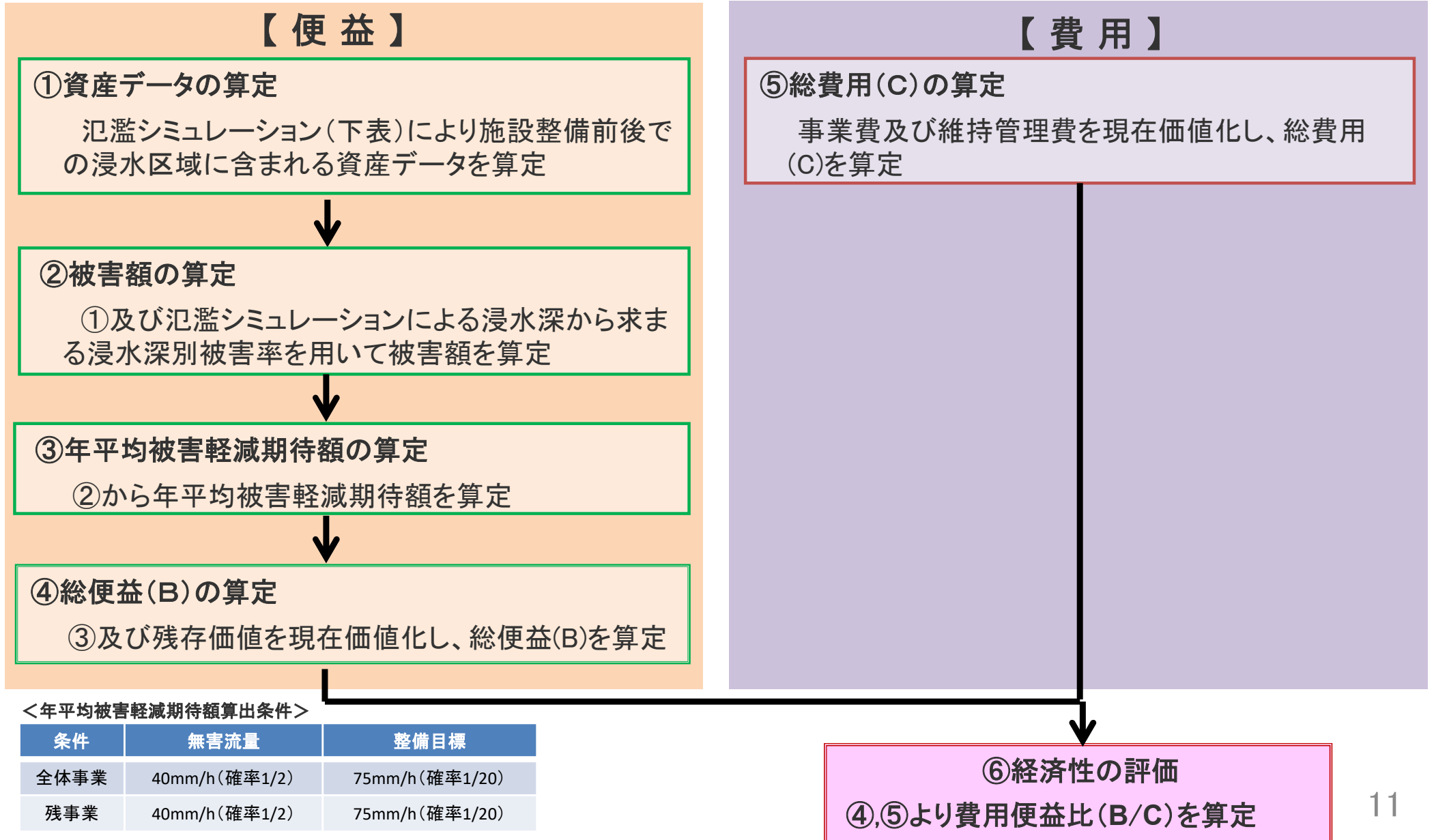
## ■計算の諸条件について

	項目	諸条件
1	準拠基準	治水経済調査マニュアル(案) 令和6年4月 国土交通省
2	事業期間	平成27年～令和27年(約30年間)【河川整備計画における整備期間】
3	対象範囲	神田川流域
4	対象施設	河道、調節池

# 3. 事業の投資効果

事業の費用対効果分析の確認として、治水経済調査マニュアル(案)に沿って、費用便益比を算定

## ■費用便益比の算定フロー概略図



<年平均被害軽減期待額算出条件>

条件	無害流量	整備目標
全体事業	40mm/h(確率1/2)	75mm/h(確率1/20)
残事業	40mm/h(確率1/2)	75mm/h(確率1/20)

# 3. 事業の投資効果

## ■被害額の算出方法

被害項目		算出方法と根拠(治水経済調査マニュアル 案 より)	対象区域	
直接被害	一般資産被害	家屋	被害額=(延床面積)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	洪水流の 氾濫区域に適用
		家庭用品	被害額=(世帯数)×(評価額(自動車以外))×(浸水深に応じた被害率(自動車以外))+ (世帯数)×(評価額(自動車))×(浸水深に応じた被害率(自動車))	
		事業所償却・在庫資産	被害額=(従業者数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
		農漁家償却・在庫資産	被害額=(農漁家戸数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
	農作物被害		被害額=(農作物資産額)×(浸水深及び浸水日数に応じた被害率)	
	公共土木施設等被害		被害額=(一般資産被害額)×(一般資産被害額に対する被害比率)	
間接被害	営業停止損失		被害額=(従業者数)×((浸水深に応じた営業停止日数+停滞日数)/2)×(付加価値額)	
	応急対策費用	家庭における応急対策費用 (清掃労働対価)	清掃労働対価=(世帯数)×(労働対価評価額)×(浸水深に応じた清掃延日数)	
		家庭における応急対策費用 (代替活動等に伴う支出増)	代替活動等に伴う支出増=(世帯数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	
		事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用=(事業所数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	
		国・地方公共団体における応急対策費用 (水害廃棄物の処理費用)	国・地方公共団体における応急対策費用= (家庭用品被害額)×(水害廃棄物処理費用の家庭用品被害額に対する比率)	

# 3. 事業の投資効果

## 定量的効果【費用対効果分析】

### 【河川改修事業に関する総便益(B)】

河川改修事業に係る便益は、時間75mm降雨時の氾濫面積約226haによる被害が解消できるものとして、年平均被害軽減額を計上

	●全体事業	○残事業
被害軽減効果①	約6,779億円	約5,436億円
残存価値②	約36億円	約31億円
総便益(①+②)	約6,815億円	約5,467億円

※現在価値化後

### 【河川改修事業に関する総費用(C)】

河川改修事業に係る事業費及び維持管理費を計上

	●全体事業	○残事業
事業費①	約4,413億円	約3,470億円
維持管理費②	約432億円	約380億円
総費用(①+②)	約4,845億円	約3,850億円

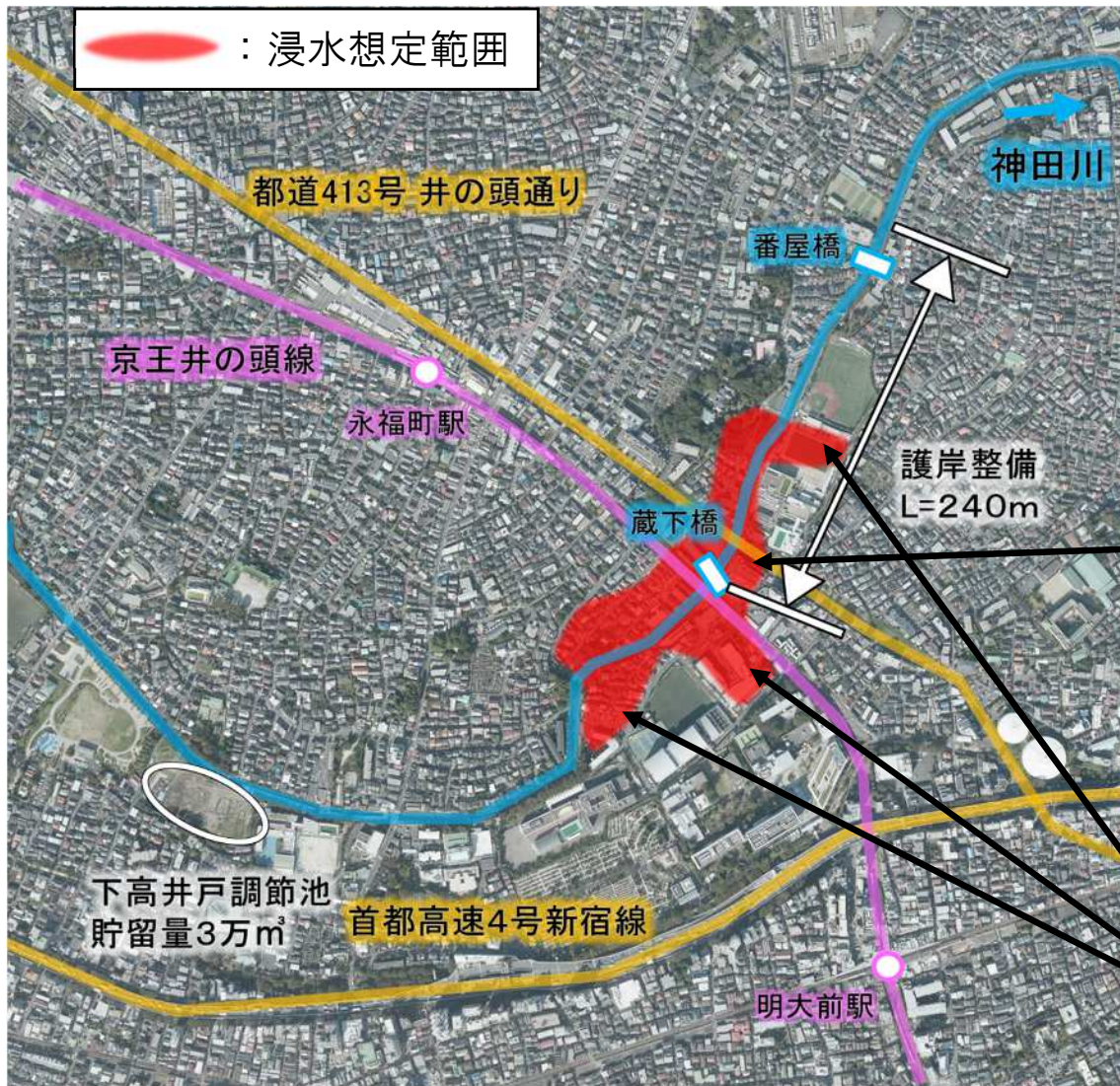
※現在価値化後

### 【費用便益比(B/C)】

$$\frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = \begin{matrix} \text{全体事業} : 1.4 \\ \text{残事業} : 1.4 \end{matrix}$$

# 3. 事業の投資効果

定性的評価【貨幣換算が困難な効果等による評価】



評価区間を含めた一連の河川事業により、  
浸水する社会福祉施設数、主要な道路、鉄道等を減少させることが期待される。

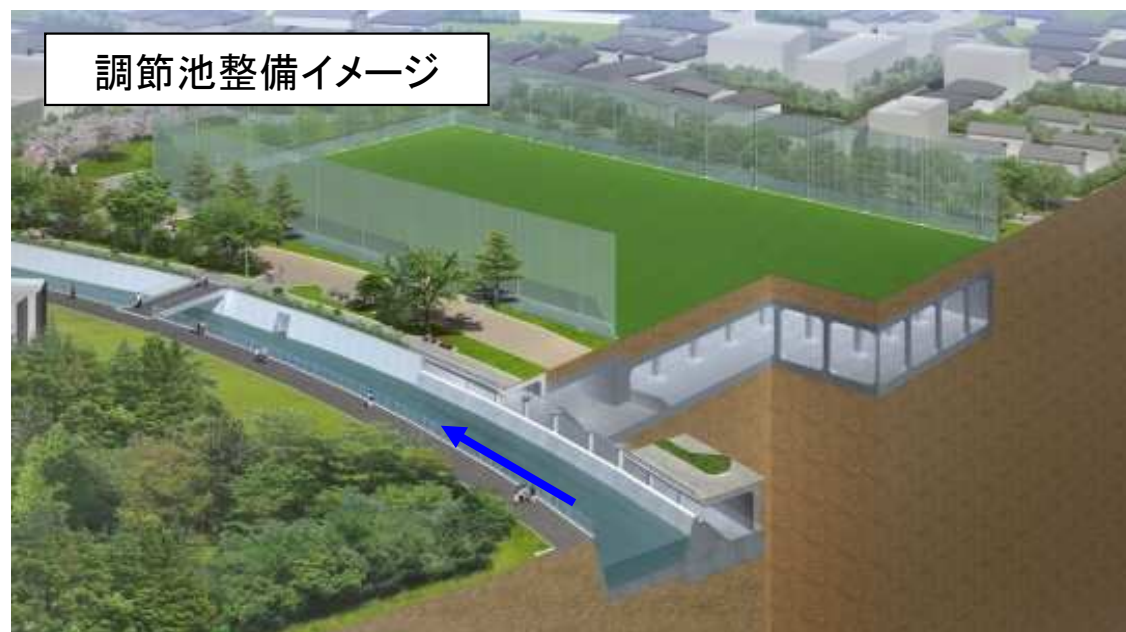
幹線道路、保育園、  
介護施設、物流施設

避難所、教育施設

# 3. 事業の投資効果

## 定性的効果 【親水性の向上】

護岸整備に伴い設置する管理用通路の一般開放による通行者の利便性や調節池整備に併せて整備する公園(区立)により、管理用通路の通行者との回遊性の向上が期待でき、うるおいのある水辺空間を身近に感じることができる。



# 4. 事業の進捗状況

## 事業の進捗状況等

### ○護岸整備の進捗

令和2年度～令和6年度末まで 整備率 27.5%  
 (全体延長240mのうち66m整備済み)

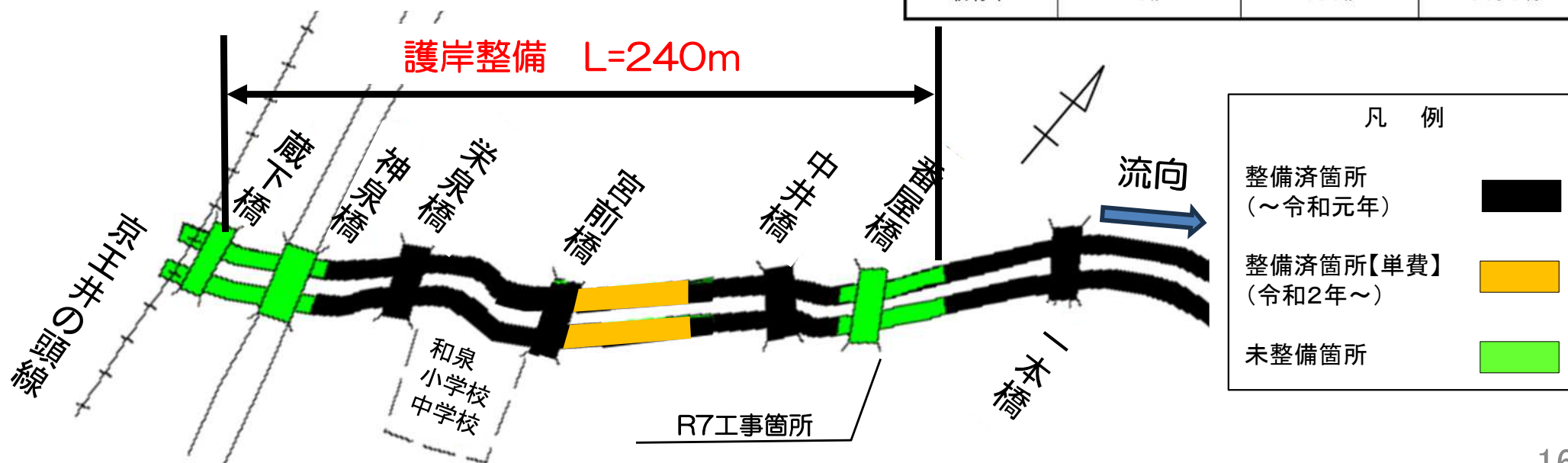
### ○調節池整備の進捗

令和2年度～令和6年度末まで 本体工事完了

### ○残事業

・護岸整備 174m

	護岸整備	調節池 (本体、設備・建築)	合計
全体事業費	600百万円	2,920百万円	3,520百万円
執行済額	0百万円	2,920百万円	2,920百万円
執行率	0%	100%	83.0%



# 5. 事業の進捗の見込み

## 事業の進捗の見通し

### 【護岸整備】

- ・支障物移設や施工ヤードの借地等にかかる協議、調整が完了したため、令和7年度に工事着手する。



架替予定橋梁（番屋橋）



護岸整備予定箇所（番屋橋下流）

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

### コスト縮減

- ・現場発生土の再利用や仮設材を工事間流用する等コスト縮減に努めていく。

### 代替案立案等の可能性

- ・現時点では、新工法の採用や、事業手法及び施設規模の見直しの可能性はないと考えている。

## 7. 対応方針(原案)

- 神田川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が増大している。
- 河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。



神田川では、治水上の安全性を確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を促進することが必要である。

継 続